

土木森林環境委員会会議録

日時 平成26年2月28日（金） 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後2時53分

場所 防災新館304会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 永井 学
委員 高野 剛 浅川 力三 望月 勝 保延 実
齋藤 公夫 樋口 雄一 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 守屋 守 林務長 長江 良明
森林環境部理事 高木 昭 森林環境部次長 石原 三義
森林環境部技監 佐野 克己 森林環境総務課長 芹沢 正吾
大気水質保全課長 山口 幸久 環境整備課長 保坂 公敏
みどり自然課長 上島 達史 森林整備課長 江里口 浩二
林業振興課長 田邊 幹雄 県有林課長 島田 欣也
治山林道課長 小林 均

県土整備部長 上田 仁
県土整備部理事 井上 和司 県土整備部次長 大野 昌仁
県土整備部技監 河西 秀樹 県土整備部技監 野中 均
総括技術審査監 小野 邦弘 県土整備総務課長 末木 鋼治
美しい県土づくり推進室長 丸山 裕司 建設業対策室長 遠藤 正記
用地課長 清水 豊 技術管理課長 手塚 岳生
道路整備課長 大久保 勝徳 高速道路推進室長 細川 淳
道路管理課長 鈴木 洋一 治水課長 中嶋 晴彦 砂防課長 小池 厚
都市計画課長 市川 成人 下水道課長 水上 文明
建築住宅課長 笠井 英俊 営繕課長 松永 久士

議題（付託案件）

- 第75号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件
- 第78号 山梨県自然環境保全条例中改正の件
- 第79号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- 第80号 平成25年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- 第87号 平成25年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第93号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

- 第94号 平成25年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
第95号 平成25年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、森林環境部・県土整備部の順に行うこととし、午前10時05分から午前11時18分まで森林環境部関係、休憩をはさみ、午後1時03分から午後2時53分まで県土整備部関係の審査を行った。

主な質疑等 森林環境部関係

付託案件

- 第75号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件

質疑

樋口委員 たまたまきょうの新聞に、山梨市の方針で図書館新設を中止したと報道されておりましたけれども、たしかそこに林業再生基金なのかわかりませんが、県を通して国から補助金が決定されていると聞いております。このこととはまた別の話ですか、それともこのことなんでしょうか。

芹沢森林環境総務課長 この返還の内容につきましては、あくまでも用途の厳格化を行うためということでございます。山梨市のものにつきましては復興予算とは関係がございませんので、これとはまた別のものがございます。

樋口委員 わかりました。そうであればまた所管等々、また、あるいは個別にお伺いします。

齋藤委員 この返還の関係で、全部または一部ということがありますが、山梨市の場合には全部返還となるのか、一部返還となるのか。

芹沢森林環境総務課長 今のところ、事業の執行等の残、それから26年度に計画していたものを含めまして、また、予算のところの説明があると思いますが、2億4,666万5,000円という金額を返還することになっております。これは全部ということではなくて、今、考えられる時点での返還ということで、今後、事業が完了しましたところで精算というような形になるかと思っております。その分はまたこれからということになります。

齋藤委員 そうすると、使った分は別に返還しなくていいという解釈でいいわけですか。

芹沢森林環境総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。確定したものにつきましては、返還の必要はないということです。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第78号 山梨県自然環境保全条例中改正の件

質疑

齋藤委員 1点聞きたいと思いますが、標高の高いところからの眺望ということですが、今、想定しておるのは、太陽光のパネルだけということなのか。ほかに何か障害になるようなものを対象としたものがあるわけですか。

上島みどり自然課長 今回の改正につきましては、太陽光発電設備を対象としております。標高の高い地点からの眺望を阻害するものについては、建築物等があるわけですが、それらにつきましては、自然公園法等で保全されております。しかしながら、自然公園法の普通地域においては太陽光発電設備は届出等の対象になっていないので、そのための改正です。

望月委員 今、太陽光発電の関係も出たのですけれども、これに湖水も世界遺産の関係の環境保全のほうに入ると思うんです。そこで今、県でもモーターボートなどの規制とかそういうものがちょっと騒がれた状況があったようですが、そこはどうですか。

山口大気水質保全課長 静穏条例の関係につきましては、今、改正をしたいと考えております。これは次回の委員会的时候に条例案の説明をさせていただきたいと思っております。

望月委員 今回の環境保全条例改正とは、関係しないということですか。

山口大気水質保全課長 騒音等は静穏という形で対応しますので、景観とは関係ございません。

望月委員 全体的に世界遺産に対しては除外するというか、騒音の関係はまた別に対応するということですか。

山口大気水質保全課長 イコモスからモーターボート等が平穏な状況を阻害しているという指摘を受けていまして、それを受けて今回、静穏条例を改正しようというものでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第79号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（森林整備加速化・林業再生事業費市町村交付金について）

樋口委員 第75号議案の話ですけれども、今、林業振興課の市町村交付金のところで出てきたわけでありまして、きょうの新聞のことと関連して、市町村の

対象事業がなくなるということになると、どういうふうになるんですか。

田邊林業振興課長 本日、新聞報道がございましたが、現段階では県では市から事業の見直しの具体的内容について報告を受けておりません。以上でございます。

樋口委員 正式な話はないということだと思いますけれども、どのような対応をこれからはしていく方針でしょうか。

田邊林業振興課長 今後、市の事業変更の内容について詳細な説明を受けまして、交付決定期限が平成25年度中となっておりますので、それまでに間に合うように設計図書等が提出できるか、補助事業執行が可能かどうかを含めて協議をしてみたいです。以上でございます。

（浄化槽対策費について）

安本委員 森の5ページの大気水質保全課の浄化槽対策費の補助金の減額についてお伺いします。設置事業が減少しているというようなことですが、今、浄化槽の設置については県内の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

山口大気水質保全課長 浄化槽の設置件数が減っているということではなくて、今回は計画より実際の設置が減少したという話でございます。設置件数については24年度が個人設置型を補助しておりますけれども、725基でございます。

安本委員 浄化槽の設置について県の目標に対してはきちんと進んでいるということによろしいでしょうか。

山口大気水質保全課長 生活排水基本構想というものをつくっております、下水道、農業集落排水、合併浄化槽ということで基本的にはエリアを各市町村で決めております。今の段階では農業集落排水はほぼ動きがございませんけれども、下水道整備以外のところが合併浄化槽でクリアしているという形でございます。

先ほどの最近の設置基数は、21年度が726基、22年度は800基、23年度が717基、24年度が725基というようなことで、基数についてはほぼ横ばいという状況でございます。以上です。

（ダイオキシン類調査費について）

安本委員 ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいんですけれども、一番下の段のダイオキシン類調査費は、ここには常時監視事業費と書いてあるんですけど、規定予算額について補正額がかなりの減額なんですけれども、そういう対象がなかったからということによろしいのでしょうか。

山口大気水質保全課長 そのとおりでございます。

（大気監視指導調査費について）

望月委員 今の大気水質保全の関係で、今、ダイオキシンの調査がないということですが、最近またちょっと騒がれているのは中国のPM2.5。この関係に対して山梨県としてはどういう対応をしているんですか。この予算も減額で出ているんですけど、そこの対応を教えてください。

山口大気水質保全課長 PM2.5につきましては5カ所で測定を実施しております。24時間連続で測定しております、70という数値が一つの注意喚起の基準になっておりますけれども、本県は40とか30という付近で推移しているという状況でございます。

望月委員 今の状態であれば限度内であるから人体には影響がないと、そういう理解でよろしいですか。

山口大気水質保全課長 70を超えた場合、光化学スモッグ注意報と同じように、その区域の各市町村に注意喚起の発令を出します。それで防災無線等を通じて、あるいは報道関係ではテロップで報道されて注意喚起ができるシステムになっておまして、今のところは発令に及ぶ状況ではないと理解しております。

望月委員 今、県下で調査地点が5カ所ありますよね。それはどこの地点でやっているか教えてもらえますか。

山口大気水質保全課長 大月局が富士・東部建設事務所、甲府富士見局が衛生環境研究所、東山梨局が東山合庁、県庁自排局ということで、県庁のスクランブルの交差点のところに1カ所、それから国母自排局ということで、甲府市地方卸売市場内。以上の5カ所でございます。

（産業廃棄物最終処分場管理事業費について）

齋藤委員 森7ページの環境整備課の関係ですが、この廃棄物の処理の関係費の中で1億7,600万円、これは最終的な事業費の確定に伴う補正ということですが、今度閉鎖するわけですが、それまでのいろいろな協議はこれで全て今回の場合は終わりだという解釈なのか。そして、1億7,600万円というものはどれだけの搬入量の不足で、どのように算定したのかお聞かせください。

保坂環境整備課長 今回お願いしております環境整備事業団の経営支援補助金1億7,600万円の補正でございますけれども、今年度の事業損失額、一応見込みでございますけれども、1億7,600万円を増額させていただいて、今年度の処理をさせていただくというものでございます。

それから、搬入停止に伴いましてどれくらいのごみが予定より入らなかったのかという御質問かと思うのですが、25年度はトンベースで1万8,011トンです。それから、26年は11月20日までが埋め立て期間でございますけれども、1万1,827トンということで、この分が搬入停止により入ってこなかった25年度と26年度の量でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第80号 平成25年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑

（県有林基金積立金について）

齋藤委員 県有林の森21ページですが、南アルプス市に売払うということですが、南アルプス市のどこですか。

島田県有林課長 県有地の南アルプス市への売却でございますが、開国橋を渡りました右側の旧林業技術センター跡地、こちらを企業立地推進のために南アルプス市に売り払ったところであります。

（清里の森再整備事業費について）

齋藤委員

わかりました。

それから、県有林課の森23ですが、清里の森の再整備事業の入札不調、これは、何回入札して不調になったんですか。

島田県有林課長 清里の森の工事につきましては、音楽堂の外壁のタイルの補修をするという緊急性を要するものでありまして、夏場の繁忙期が終わった9月から発注をかけ、3回かけましたが、労務の確保ですとかそういったことが原因と思われる不調に終わっております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第93号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

樋口委員

造林費や林道改良費等々、それぞれ大きく経済対策で追加予算が出ましたが、何々ほか何件というところまで、いずれ細かくまた箇所づけといたしますか、そういった一覧等々を私どもにも御提供いただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

小林治山林道課長 今回の追加補正ということで、個々のところでございますので、林道関係、治山関係をこれから説明いたしますけれども、よろしいですか。

山田委員長

後ほど一覧表で紙に書いていただいて全員にお願いします。

江里口森林整備課長 造林費につきましては、所有者からの事後申請の形で出てきますので、最終的に事業が完了した後、箇所づけができるということですので、事前に箇所づけの表についてはちょっと難しいかと思ひます。

山田委員長

ということで、治山林道課所管の部分について資料を出してもらおうということで、箇所づけの分をわかる範囲で。

小林治山林道課長 そのような形で資料を提供させていただきます。よろしくお願ひいたします。

（3月6日の委員会において配付された）

討論

なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第94号 平成25年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑

山田委員長 先ほどと同じように箇所づけと明細表をお出しいただけますか。

小林治山林道課長 先ほどのように箇所づけ等を配付させていただきます。

山田委員長 はい。お願いします。

（3月6日の委員会において配付された）

齋藤委員 ちょっと聞いておきたいことが1点ありますが、今回の場合、全ての欄に繰越明許費が非常に多いわけです。新年度予算もあります。これは新年度予算のいろいろな工事もあるけれども、繰越明許したものを優先して執行していくという考え方でよろしいでしょうか。

小林治山林道課長 来年度予算等もありますけれども、もちろんこちらの明許費につきまして、年度内に発注できるような形でやっていくということでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 県土整備部関係

付託案件

第79号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（県営住宅建替事業費について）

望月委員 県土の建築住宅課の19ページ、今、説明がありまして、県営住宅、大月、岩下、白根3カ所の補助金が決まったということですが、この3カ所の建設の総額は幾らになるんですか。

笠井建築住宅課長 総額でございますが、大月団地は合計7つの工事箇所から構成されておりまして、金額的には約5億円弱ということでございます。それから、岩下団地につきましては、7本の工事で構成されております。金額的にはやはり4億5,000万円強ということでございます。それから、白根団地につきましては、本体が既に終了しておりまして、外構工事等残工事でございます。これが3本の工事でございます、5,000万円弱でございます。以上であります。

望月委員 そうしますと3カ所で約10億円。3カ所の建物の年数はどのぐらいたっているんですか。

笠井建築住宅課長 この3団地は建てかえ事業ということで、今まさに建設をしているところでございます。岩下団地は本体は完成して周辺の外構工事に取り組んでいるということでもあります。大月団地は現在、造成工事と本体の工事の一部が進んでいるということでもあります。白根団地につきましても……。

望月委員 老朽化しているところの建てかえでしょう。それを今、聞いているのですが。

笠井建築住宅課長 失礼いたしました。大月団地は昭和30年の前半でございますので、既に50年ぐらいが経過して建てかえたものであります。岩下団地は昭和50年ごろの建設でございますが、いずれにしろ35年以上経過したものを建てかえている現状でございます。

望月委員 そうしますと、県営住宅の建てかえは、基本的に、大体30年から50年とか、そういう一つのサイクルがあるようだけれど、老朽化とか、耐震の関係もありませんが、どのぐらいを基準にして建てかえをしているんですか。

笠井建築住宅課長 従来、住宅の耐用年数はおおむね70年ということで建設されておりまして、その半分の35年が経過したものをから国費の助成の対象になりますので、目安とすれば少なくとも35年を経過したものとということでございます。

望月委員 そうしますと、35年以上が大体、国の助成対象になるということですが、県下の県営住宅の中で対象になるものは相当あると思うんですけれども、今現在、どのぐらいあるんですか。

笠井建築住宅課長 現行保有している戸数が7,700戸ございます。このうち既に建てかえ等が済んでいる、耐用年数が、十分残っているものが2分の1で、建てかえの適齢期を迎えるものが2分の1になってございます。約3,500戸が建てかえをばつばつ迎えてくる時期になってございます。

望月委員 半分ぐらいが建てかえを進めていくということですが、その入居率の状況は、だんだん空き家が多くなってくるとか、そういう現状もありましたか。

笠井建築住宅課長 やはり古いものは入居の人气が低いということで、入居率がやや低目です。それから、もう一つ、郊外、遠いところにある団地につきましても、やはり需要が少ないということで入居率が低い。ただ、全体を通して7,700戸の入居率は平均で92%なので、大方入居されているという状況でございます。

望月委員 残っているあと半分ぐらいのものは、耐震化はこれから取り組みをするんですか。

笠井建築住宅課長 現在の県営住宅は構造で申しますと鉄筋コンクリートの構造の中で、壁式構造という形式をとってございます。この壁でつくられている県営住宅というのは、耐震性能は十分あるということで、現行の県営団地は、古いものもございまして、耐震性能ありという状況でございます。

望月委員 今、住宅供給公社も非常に問題になっているし、これからの先行きの状況もありますので、県営住宅に対しても早急な建てかえとか、また耐用年数が来ているものを順次対応、そここのところはよろしく願いいたします。

笠井建築住宅課長 現在、県営住宅の長寿命化計画というのを立ててございまして、建てかえですと非常にコストもかかりますので、今後は古い県営住宅を内装などを全部とって、リニューアルするという全面改善という手法も着手するというところで、少ないコストでリニューアル、リフレッシュができるように取り組んでまいりたいと思っております。

（県道橋りょう改築費について）

齋藤委員 幾つかちょっと聞きたいと思いますが、1点、まず道路整備の関係で県土の3にあります、新しい葦崎南アルプス中央線にかかる浅原橋が立派に完成していただきましてありがとうございます。ここに掲げている予算は、この浅原橋周辺の道路の整備という解釈でいいわけですか。それともまた古い橋梁の撤去の関係も含まれているのか、その辺を1点伺います。

大久保道路整備課長 今回、計上いたしました7,350万円につきましては、現在、旧橋、古い橋を撤去しております。その撤去費に充当します。

（道路事業費負担金について）

齋藤委員 わかりました。

それから、次に4ページの国直轄の中部横断自動車道の関係ですが、これは国の確定に伴う道路事業費負担金ということになっておるわけですが、この負担金は、これがことしでいえば一応最後の決定になったということですが、これは予定どおりのものか、それとも負担額がどのように前後しているのかちよ

っと教えてください。

大久保道路整備課長 当初はもう少し低目に設定しておりましたが、最終的な工事の事業費が多くなったということで16億5,200万円余を増額するものでございます。

（治水課所管の繰越明許費補正について）

齋藤委員 多くなったということで結構だと思っております。

次に、県土の11ページ、旧甲西南アルプスの関係の八系川の関係の明許繰越が含まれておるわけですが、この八系川の予算でどこまで工事が進捗されるのか教えてください。

中嶋治水課長 今、八系橋の上流を施工しています。詳細を確認させていただきます。

齋藤委員 そうすると、これはどのくらいの計画で完成するのか教えてください。

（休 憩）

中嶋治水課長 先ほどの工事の進捗についての質問ですけど、八系橋まで完成しており、全体完成は平成34年になります。

（砂防課所管の繰越明許費補正について）

齋藤委員 わかりました。

次に、県土の13ページの関係になりますが、曲輪田の大和川の砂防の関係でございますが、この明許繰越の中に入っておるようですが、この進捗を教えてください。

小池砂防課長 大和川につきましては、計画年度が19年から30年という形で堰堤を2基入れる計画になってございます。まだ初年度に近いものですから、堰堤を上げていくという状況になっていると思いますが、詳細につきまして今、調べております。ちょっと時間をいただけますか。今、状況的にはまだ継続中の堰堤ということでございます。

齋藤委員 2基、砂防堰堤を入れるということになると、その予算の総事業費はどのくらいですか。

小池砂防課長 今の総事業費は8億1,000万円という金額を予定しております。これは全てということになります。以上でございます。

齋藤委員 その予算の中で今回、この中に幾ら含まれているんですか。もう一度教えてもらいたい。

小池砂防課長 25年度の事業としましては5,000万円という事業の予定をしております。

齋藤委員 25年度で5,000万円で、30年って、随分かかるわけで、一応30年までに完成するということでもいいわけですね。

小池砂防課長 砂防事業としては非常に数も多いということの中でやっているわけござ

います。初年度のほうは用地交渉とかいろいろございますので、それが済んでかさ上げができますと事業費がつけられるということになりますけれども、目標を一応30年としておりますが、予算状況等を考えながら進捗を図っていきたいと考えております。

齋藤委員 この前の台風なんかでも大分割れた経緯もありますから、できるだけ進捗を図れるようにやってもらいたいと思っています。以上です。

小池砂防課長 いずれにいたしましても進捗が図れるように努力をしていきたいと思っています。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第87号 平成25年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第93号 平成25年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（明許繰越に係る消費税の扱いについて）

齋藤委員 4月から消費税が上がるわけですが、この明許繰越で繰り越されている分の中で、4月からの消費税増税に該当するようなものがあるか教えていただきたいんですが。

末木県土整備総務課長 消費税の取扱いにつきましては、昨年、25年の10月1日を指定日というふうな捉え方をしております。基本的には10月以前に契約をしたものにつきましては、今年度中に工事が終わるものについては5%というふうになっております。10月1日以降でありましても、3月31日までが工期になっているものにつきましては5%というふうになっております。そうした中で、10月1日以前に契約したものが4月以降の引き渡しになった場合につきましては、これは5%のままです。10月1日以降に契約をしまして3月中に引き渡しをするというふうに予定していたものが4月以降にずれ込んだ場合につきましては、全額8%という取扱いになります。また、10月1日以前に契約をしたものでありましても、増額補正に伴いまして4月以降に引き渡しというふうなものにつきましては、増額分につきましては8%が適用されるという形になりますので、繰越明許ということでありましても、幾つかの事業等については8%の適用と、消費税が上がった適用がされるものが出てくると考えております。

齋藤委員 全ての関係でやっぱり消費税が上がる前ということなので駆け込みがあるわけですが、受ける業者にとりまして5%で事業を受けられるものと、8%ということになると大分消費税の負担分がかかってくるわけでありまして大変だと思われはりますが、大体概算として、追加した予算の中でどのぐらいが8%分に該当するのか、お聞きしたいと思います。

末木県土整備総務課長 繰越明許でありますので、全ての事業で8%が適用になるかと思いません。

齋藤委員 今日のは補正の追加ですね。ほとんどやっぱり8%の対象ということになるわけですね。そういう解釈で取ってもいいのでしょうか。

末木県土整備総務課長 委員のおっしゃるとおり、全てが対象になるということでありまして。

（道路整備課所管の補正予算について）

望月委員 非常に南部地域のほうの工事が大分出ていたけれども、3点ばかりお聞きします。

まず1点、県土の2ページに経済対策の補正で、身延山インターの箇所、そのアクセス、それから国道300号の整備状況、そこら辺について工事金額の状況など詳細に教えてもらいたい。

大久保道路整備課長 まず、身延山インターチェンジでございますが、身延町和田峠のところから身延山インターチェンジにアクセスするということございまして、アプローチ部については、今、事業が進行しております。今回の補正予算でインターチェンジの本体付近の切土工事を行い、インターチェンジの南東部の増築を図っていきたくと考えております。

それから、国道300号でございますが、現在、下部側から、北のほうを1期工区と位置づけておりまして、この補正予算によりまして、延長750メートルほどの仮称灯第一トンネルというトンネルに着手したいと考えております。以上でございます。

望月委員 そうしますと、これは年度内にはある程度入札とかはできますか。工事は当然、26年度へ入るわけですけど。

大久保道路整備課長 先ほど申し上げました、まず身延山インターチェンジのランプ部の造成工事につきましては年度内の入札、それからもう1件、トンネルにつきましては公告をしまして、これについては議会案件でございますので、今のところ6月議会で審議いただくものと考えております。以上です。

（道路管理課所管の補正予算について）

望月委員 それでは、次に県土の4ページで、やはりこれは国道、南部町の万栄橋のところの今の国道の工事がどのような工事内容で、どういうふうな工事期間であるのか教えてもらいたい。

鈴木道路管理課長 万栄橋につきましては、長寿命化計画の中で耐震補強、それから橋梁の補修を行っていくということで、一応計画では今年度予算で大体完了するということになっております。今回の追加補正で、繰越明許枠をとってありますので、今年度予算ですが、来年度中には完了したいということです。

望月委員 万栄橋は、老朽化が大分してしまっていて、特に今度、中部横断道との関係もあるし、また、国道469号の関係も出てくるんですけど、これは耐震だけで工事が一応終わりですか。拡幅とか将来的にはかけかえとか、そういうことはないんですか。

大久保道路整備課長 万栄橋につきましては、構造がトラス構造でございまして、拡幅が困難でございます。交通量等を勘案して、今回は橋梁の補強ということで、今後、交通事情等を見ながら対応したいと考えます。

望月委員 この万栄橋も過去、半分流れちゃったような状況がありまして、非常に老朽化と、河川の急峻なところにあるということで、このようなことを特に将来的に考えてもらいたいです。

（都市計画課所管の補正予算について）

それから、先ほども都市公園化の中で富士川クラフトパークの関係が出てきたんですけども、これは以前の県の運営の中で円筒館は全部解体をしまして、既に平地になっています。そこに切り絵の森美術館が指定管理者で今やっているんですけど、ここと公園化構想の中でどのように進めていくのかお聞きしたいんですが。

市川都市計画課長 望月委員の御質問でございますが、クラフトパークにつきましては既に解散をしました富士川地域地場産業振興センターがかつて所有していた工芸館の一番大きい円筒館は既につぶしたということです。それから、扇館はそのまま残りますので、これは観光部で引き取って、地域の観光のために観光センターという形で4月からオープンをしたいということです。真ん中にぽっかり平地ができてしまったような格好になりますので、公園のちょうど真正面、エントランス棟ということで、休憩もでき、トイレもつくったりということで、公園施設としてのエントランス棟を現在設計をして、早ければ3月か4月ごろからは現地に入っていただけるのではないかと考えております。エントランス棟だけではかなりスペースがありますので、そのエントランス棟の周りも使って、公園としての新しい植樹も考えながら、リニューアルをして、さらなる集客もできるようなことを今、考えているところでございます。以上です。

望月委員 今、そういう説明を聞いたんですけど、将来的に今後、公園化して、また以前と同じように県が直轄で管理運営をしていくんですか。それとも指定管理者であそこの切り絵の森と関連を持った中でやるのか、そこを聞きたいんですが。

市川都市計画課長 既に大きさ等は、指定管理者を公募するときに、おおむねこのぐらいの大きさだということで、完成がことしの秋以降ということを目処として、今回予算も持ってくるわけですけども、切り絵の森のほうに以降の管理をお願いするということでございます。

望月委員 周りに扇館がありますよね。各地元の峡南の5町がお互いに負担をしながら県とタイアップして各町が運営していましたが、町が大変ということで、ほとんど今、機能していない状況でいるわけです。県が今度、観光館としていきたいという以上、今の中心的な応援的なものと併せて、どのような連携を、計画しているのかわかりましたら教えてもらいたいです。クラフトパークも一時はよか

ったんですけど、今、非常に厳しい状況の中での運営管理となっておりますので。

市川都市計画課長 クラフトパーク全体もかなり老朽化した部分もございまして、防災機能強化という国の補助金を出していただける事業が何年か前から来年まで、26年度までに立ち上がっているわけなんですけど、そういった中で施設も新しくしながら、例えば噴水等も新しくしながら、全体の公園をリニューアルしています。さらに、先ほどお話がございました、扇館につきましては観光部で予算を盛って指定管理者の公募をかけたところ、同じく切り絵の森が取っておりますので、同じ指定管理者があわせて管理運営を行っていくという形になるかと思いません。その中で、扇館については情報発信したりするなど、他部局の施設になりますので詳しく把握をしておりませんが、そういった格好でエントランス棟とか扇館というものをうまく連携しながら中心的な施設として運営ができればと考えております。以上です。

望月委員 集客能力をまとめて相乗効果を出していくと、今、切り絵の森、観光館、それからいろいろ娯楽施設等のそうした観光施設もあるわけで、中部横断道、今の身延山インターとか、仮称南部インターなどの取り組みも国道300号からの富士山の関係の観光客もこちらへ回る状況もあります。これから県がやっていく以上、失敗しないように、ほかの施設と比べてもクラフトパークの運営が成功して、また管理してもらうように将来的にお願いいたします。

市川都市計画課長 今、要望と御意見をいただきましたので、十分、その辺を考慮させていただきまして、地域の施設として、当然、中核的な大規模な都市公園でございまして、年間何十万という集客を担っている施設でございますので、今後、その集客が伸びていくように施設等もうまくりニューアルしながら指定管理者と一緒に頑張っていきたいと考えております。以上です。

望月委員 県の負担にならないような、ぜひ、効率のいい施設にしてもらいたいと思います。

（追加補正予算の箇所について）

樋口委員 生活インフラや防災関係や今回の経済対策で滞っているのが加速するのは非常にいいことだと思いますから、森林環境部のときをお願いをした、今、口頭で説明をいただいた部分について、お手数でもまた資料としていただければありがたいのと、そういうふうに委員長として御検討いただければと思います。

山田委員長 また少し執行部とも検討して、その方向になるように考えたいと思います。

（3月5日の委員会において配付された）

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

（山梨県住宅供給公社改革プラン第2次の素案について）

山田委員長 全員協議会に出たときと、今のこの案が違う点だけ説明してくれますか。

笠井建築住宅課長 全員協議会では、この素案になるための基本的なところを御説明させていただきました。何ら変わるところはございません。最終的に御説明した方針のもとに第6の今後5年間でどのようなことに取り組んでいくかといった計画期間中の経営方針を最終的にまとめたということでございます。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 山田 一功